

その財産は誰のものか？

名義預金にも注意が必要

相続対策を検討するうえで、税理士さんとのコラポレーションも必要になります。その中で、税理士の岩永愛氏にお話をうかがい、2回に分けて紹介します。(前回は昨年12月27日号に掲載)

東 相続税の増税が実施されれば、これまで以上に生前贈与が有効な節税対策となると考えられます。最近相談を受けたケースで、専業主婦が契約者となっている個人年金

現状の正確な把握から始める

トラブルのない円満な相続が一番

相続問題を 活用した コンサルティングセールス

(株)UBF 代表取締役
東 潤一

..... ①

あづま・じゅんいち

(株)UBF 代表取締役。NPO法人全国資産に関する相談センター代表理事、CFP。簡易保険の営業を経て、99年から乗合代理店となり、保険の営業プラスFPを活用したコンサルティングを展開する。現在は、独立系FPとして、相続・事業承継プランニングを中心にファイナンシャル・プランニング全般の相談業務を行い、セミナー講師としても活躍中。著書等に、「トラブル事例に学ぶ事業承継」、シンニチ実践CDセミナー「トラブル事例に学ぶ事業承継コンサルティング」(新日本保険新聞社刊)がある。

生命保険は、そのための有効手段の一つといえると思うのですが、いかがですか。

岩永 毎年10万円を10年間贈与した場合は、そもそも100万円を10

税理士とのコラポレーション



税理士 岩永 愛氏

同志社大学大学院修士後、京都の大手会計事務所約6年間勤務。事業承継プロジェクトのメンバーとして、数多くの相続案件に携わる。その後、監査法人系列のコンサルティング会社勤務などをを経て、2010年7月に岩永愛税理士事務所を開業。

税の時効は6年(ではない)です。贈与は成立しませんが、ご子息名義の預金口座が作られて何年も経過していても、民法上の贈与が行われていないか、先日の贈与が税法上の時効は成り立っていない。あくまでその口座の残高は、被相続人の財産となります。前回は、驚きました。おられ、驚きました。おられ、驚きました。おられ、驚きました。

東 これまで、相続税の課税対象に該当しなかったために、指摘されなかったケースでも指摘される可能性が出てきます。東 これまで、相続税の課税対象に該当しなかったために、指摘されなかったケースでも指摘される可能性が出てきます。

証拠書面をきっちり残しておく

生命保険も有効な手段の一つ

東 名義預金と認定されることを回避するため、贈与と見なされないために、きっちりの書面証拠を残すことが必要と思われると思います。東 名義預金と認定されることを回避するため、贈与と見なされないために、きっちりの書面証拠を残すことが必要と思われると思います。

平成23年度改正案による相続税・贈与税の速算表

法定相続人の取得金額	税率(%)	控除額(万円)
1,000万円以下	10	-
1,000万円超3,000万円以下	15	50
3,000万円超5,000万円以下	20	200
5,000万円超1億円以下	30	700
1億円超2億円以下	40	1,700
2億円超3億円以下	45	2,700
3億円超6億円以下	50	4,200
6億円超	55	7,200

※平成23年4月1日以後の相続等に適用

直系尊属からの贈与にかかる贈与税の速算表

基礎控除後の課税価格	税率(%)	控除額(万円)
200万円以下	10	-
200万円超400万円以下	15	10
400万円超600万円以下	20	30
600万円超1,000万円以下	30	90
1,000万円超1,500万円以下	40	190
1,500万円超3,000万円以下	45	265
3,000万円超4,500万円以下	50	415
4,500万円超	55	640

一般の贈与にかかる贈与税の速算表

基礎控除後の課税価格	税率(%)	控除額(万円)
200万円以下	10	-
200万円超300万円以下	15	10
300万円超400万円以下	20	25
400万円超600万円以下	30	65
600万円超1,000万円以下	40	125
1,000万円超1,500万円以下	45	175
1,500万円超3,000万円以下	50	250
3,000万円超	55	400

※平成23年1月1日以後の贈与に適用

保険金を渡すことができ把握するところから始めなければならぬです。東 保険料贈与については、今後は有効な提案が期待されています。その上で、知識面でもキツリと説明いただきたいですね。

東 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。

岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。

岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。

岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。

岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。岩永 その通りですね。